

厚生委員会 所管事項

【福祉部】

1 高齢者施策について

- (1) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗管理及び次期計画策定に向けて、高齢者及び介護サービス等事業者を対象に実態調査を実施し、分析を進める。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核を担う地域包括支援センターの周知を強化するとともに、地域包括ケアシステムビジョンで定めた18の柱の底上げを図るため、8つの推進事業に整理した梅田地区モデル事業の全区展開を本格実施する。

2 障がい者施策について

- (1) 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進捗管理及び次期計画策定に向けて、障がい者（児）及び障がい福祉等サービス事業者对生活等実態調査を実施し、分析を進める。
- (2) 児童発達支援センターの開設（民設民営）に向け、事業者と連携して準備を進め、障がい児通所支援事業のサービス拡充を図る。

3 ひとり親家庭施策について

- (1) ひとり親家庭の社会的孤立を防ぐため、「孤立のおそれがある世帯」に、アンケート調査や訪問を行い、個々の把握と実態に沿った適切な支援を実施する。
- (2) 相談・交流・就労を柱としたひとり親家庭総合支援事業の充実を図る。

4 低所得者施策について

- (1) 生活困窮者等への出張総合相談会や夜間・休日相談、オンライン相談など多様な相談体制の確保に努め、要支援者の早期発見・支援に取り組む。
- (2) 生活困窮者、生活保護受給者を対象に、就労準備から就労後のフォローまで包括的な就労支援を実施し、就労自立につなげていく。

5 避難行動要支援者施策について

- (1) 避難行動要支援者を対象として、優先度が高い方（5段階の優先度のうちA・Bに該当）から順次水害を想定した個別の避難計画を作成する。
- (2) 上記以外の優先度C～Eに該当する方への計画作成方法を新たに検討する。
- (3) 真に避難支援が必要な方の計画作成に繋げるため、「災害時安否確認申出書」が未回答の方への効果的なアプローチを実施して、実態把握を進める。

6 その他

- (1) 「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉法の改正を受けて、保健福祉に関連する各分野の共通事項を定める上位計画として位置づける「足立区地域保健福祉計画」を策定する（令和6年3月末策定目標）。
- (2) 福祉部については、令和4年度所管事務概要71ページから88ページに記載

【衛生部】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

引き続き、相談・検査体制の更なる拡充を図るとともに、足立区医師会や東京都フォローアップセンターとの連携を通じた患者支援を一層推進する。

2 新型コロナウイルスワクチン接種事業の円滑な実施について

足立区医師会と連携して、区民の方が接種を受けやすい環境を構築する。

3 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の強化について

ハイリスク妊産婦への寄り添い支援を継続強化しつつ、コロナ禍において不安を抱える全妊産婦の支援についても「とうきょうママパパ応援事業」を活用し、実施していく。

4 「足立区糖尿病対策アクションプラン」の推進について

住んでいるだけで自ずと健康になれるまちづくりを目指し、「野菜を食べやすい環境づくり」に加え、身体の状態や糖尿病リスクについての「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化する。

5 （仮称）江北健康づくりセンターについて

令和6年7月以降の開設を目指し、施設の名称や実施事業の検討、地域住民への周知などを丁寧を実施していく。

6 動物愛護事業の推進について

動物愛護相談支援窓口事業のうち、一時保護、譲渡先探しなどを新たに開始し、ペットの譲渡相談等の課題解決に向けた支援を行う。毎年接種が義務付けられている狂犬病予防注射について、接種率向上に向けた取り組みを行っていく。

7 その他

衛生部については、令和4年度所管事務概要89ページから101ページに記載